

<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>

近畿学校保健学会通信

No.127

平成22年10月25日発行
近畿学校保健学会事務局
〒641-8509 和歌山市紀三井寺811-1
和歌山県立医科大学医学部衛生学教室内
TEL&FAX:073-441-0646
URL:<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>
E-mail:kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振替口座 00940-5-181826

目 次

第57回近畿学校保健学会（平成22年度年次学会）報告

1. 第57回近畿学校保健学会を終えて	2
2. 一般講演座長報告	3
3. 学会長講演報告	8
4. 教育講演報告	8
5. シンポジウム座長報告	9
6. 担当座長推薦発表	9
7. 学会印象記	10
平成22年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告	10
幹事長を退任するに当たって	13
幹事長に就任するに当たって	13
平成22年度第1回近畿学校保健学会幹事会報告	16

第57回近畿学校保健学会（平成22年度年次学会）報告

1. 第57回近畿学校保健学会を終えて

学会長 中川 雅生

(滋賀医科大学医学部附属病院治験管理センター/小児科)

第57回近畿学校保健学会を平成22年6月12日に大津市のピアザ淡海で開催させていただきました。早朝から多数の方にご参加いただき、盛会に終わることが出来ましたことをまず報告させていただきますとともに、ご参加いただきました会員の皆様、学会の運営にご尽力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

午前中は、例年通り33題の一般演題を3つの会場においてご発表いただきました。A会場では、発育、保健学習・保健教育、養護教諭・保健室、学生実習、B会場では、食育・生活習慣、体力・運動、大学保健管理・生活習慣、C会場におきましては、薬物乱用・医薬品教育、性行動・性教育、学校環境・学校安全の合わせて10のセッションでご発表、ご討論いただきました。いずれの会場、セッションにおきましても興味深いご発表と熱い討論が行なわれ、先生方の学校保健にかける熱意を感じ取ることが出来ました。スライドがうまく作動せず、ご発表いただいた先生方には多大なご迷惑をおかけしましたこと、あらためまして深くお詫び申し上げます。また、そのような状況ながら、午後の評議員会に向けうまく時間の調整を行なっていただきました座長の先生方には心から感謝の意を表させていただきます。有難うございました。

午後は、学会長講演として中川が「滋賀県における学校心臓健診の精度管理」というテーマで、精検担当医療機関から学校と家庭に提出される心臓病管理指導表の内容が適切なものであるかを心臓健診検討委員会で検討する取り組みについて紹介させていただきました。次の教育講演は滋賀医科大学小児科教授の竹内義博先生に「発達障害と脳科学-学校及び[医療の連携と役割]」というテーマでお話いただきました。アドレナリンやセロトニンといった種々の脳内の生理的伝達物質が脳の機能維持に重要であるのは言うまでもありませんが、これらの障害が現在学校現場で大きな問題となっている発達障害や学習障害に深く関係しているということをわかりやすく解説いただきました。最後のシンポジウムは「小児の糖尿病の予防」をテーマに取り上げ、4名のシンポジストの先生に御講演いただきました。和歌山市で学校検尿を実施し、学童の糖尿病の予防に取り組んでこられました井邊美香先生、養護教諭の立場から肥満対策に取り組んでおられる大津市瀬田北中学校の松崎典子先生、専門医の立場から糖尿病の予防とスクリーニングに取り組んでおられる大矢紀昭先生、そして糖尿病の治療に行動療法を持ち込むことの可能性について佛教大学臨床心理学科の免田賢先生にお話いただいた後、総合討論を行なっていただきました。この問題は小児の生活習慣病、メタボリックシンドロームといわれる古くて新しい疾患概念を含んでおり、学校保健とは切り離せないもので、非常に活発な討論を頂きました。

このシンポジウムを通し、肥満やそれに伴う2型糖尿病の予防は難しいことを再認識させられました。今後も教育機関と医療機関、そして家庭とが密な連携を取りながら解決にむけて努力すべき大きな課題であると考えます。

懇親会は同じ会場の6階ホテルピアザのクリスタルルームで行なわれました。これにも多くの先生方にご参加いただき、和気藹々とした雰囲気の中で締めくくることが出来たと思います。

最後になりましたが、本学会を開催するにあたり御後援、ご支援を賜りました滋賀県教育委員会、大津市教育委員会、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀医科大学小児科同門会（童心会）、協賛いただきました企業の方々、準備の段階からご尽力いただきました運営委員の皆様、いろいろご援助いただきました滋賀医科大学小児科の秘書さんや先生方、びわ湖スポーツ成蹊大学と滋賀医科大学医学部看護学科の学生諸君に感謝申し上げます。

2. 一般演題座長報告

【A会場】 発育

座長 宮下 和久
(和歌山県立医科大学衛生学教室)

A-1 (学齢期におけるBMIの年齢変化について(第3報) 成熟度を加味したBMIによる発育評価チャートの作成, 後和美朝他)では, 学齢期における成熟度を加味したBMIによる発育評価チャートの作成について, A-2 (学齢期におけるBMIの年齢変化について(第4報) BMIによる発育評価チャートの適用例, 五十嵐裕子他)では, 発育評価チャートの適応例について発表があった。それに対して, 評価チャートでの肥満, やせ傾向の基準についての質問があり, それぞれ90パーセントイル, 10パーセントイルが相当し, それが国際基準のBMI 25.0, 18.5に相当する根拠を与えている等の議論があった。演者より, これらの研究成果を学校現場での健康教育に用いるための教育ツールを開発中であるとの追加発言があった。

保健学習・保健教育

座長 藤原 寛 (京都府立医科大学小児科)

A-3 キャリア学習を取り入れた保健学習— 毎日の生活と健康とのつながりを通して— (浅井千恵子他)

将来の健康を獲得するために, 学童期から適切な生活習慣を指導することは必要であり, 健康学習で習得した意識や態度がその後の日常生活に, どの程度反映されたかを経年的に検証した実践報告であった。健康学習を通して身につけた運動の必要性やバランスのとれた食行動には良好な結果が得られたとの報告であったが, 健康学習を実践する要点として, 「どの内容をどのように」指導するとより効果的であるかを明確にすることや健康意識の定着が見られなかった児との違いは何かなど, 客観的に検証することが今後の課題と考えられました。しかし, 小児期に身につけた健全な生活習慣は大人になっても生かされる重要な課題ですので, 今後の研究の発展を期待します。

A-4 新型インフルエンザ流行初期における大学生の新型インフルエンザに対する認識と感染予防行動との関連 (桑原恵介他)

流行性疾患の拡大を予防する観点から, 地域差による予防行動の違いを検討することは, 大変重要な課題です。感染症が蔓延している地域

と流行していない遠隔地では, 感染予防行動の違いがあることが明らかとなった。しかし, 調査対象者の日頃の健康意識や予防行動の違いをどのように評価して, 考察するかが今後の課題ですが, 流行終結後の予防行動がどうなったかは興味あるところです。公衆衛生学上, 重要な視点ですので, 他の流行性疾患を含めて調査研究を継続して下さい。

保健学習や保健教育のねらいは, 生涯にわたる健康づくりという観点から, 自分自身の健康な生活習慣を身につけ, 安全で快適な環境づくりに貢献できる知識や能力を高め, 実践できる態度を養うことにあります。今回の研究テーマは, 独創的な保健学習法や感染予防上の視点からの発表でしたが, 対象集団の綿密な検討や解析方法に若干の課題があったと思われます。今後も, 今回の研究を基盤にした発展的な研究成果の発表を期待しています。

養護教諭・保健室

座長 板持絃子 (滋賀医科大学)

A-5 養護教諭が行う健康相談のプロセスの検討 —健康相談記録から— (地海和美他)

保健室に来る児童・生徒に対して行う健康相談は, 身体の不調で来室した児童生徒にもれなくかわることの出来るようにデータを整理することが必要である。1週間に2回以上の来室者に特に注意を払い相談を行っている。相談の記録をきちんととり, 構内組織でかわることが出来るよう工夫, 支援方策の検討まで一連の健康相談の位置づけを明らかにした発表であった。養護教諭が一人で問題を抱え込むのではなく, 学校全体の組織の中でひとり一人の生徒の支援を系統的に取り組み提案として今後に期待するものであった。

A-6 中学生における養護教諭と学級担任との連携に関する研究 —養護教諭のイイコ行動特性に焦点をあてて— (米澤和代他)

養護教諭と学級担任との連携は欠かせないものであるが, 互いの忙しさや, 相互理解不足などが連携の阻害要因として挙げられている。今回は阻害要因として考えられる養護教諭自身のイイコ行動特性との関係についての研究である。20代の養護教諭は苦手な担任がいる, 忙しいようにしている, 連携の方法がわからないなどイイコ度の尺度が高く, 40~50歳代になるとイイコ度の尺度は低い傾向にあった。これは経験積み重ね, コミュニケーションや人間関係スキルの高まりの結果と考えることから, 養護教

論自身が自己表現法を身につける養成が必要との報告であった。養護教諭は新卒でも各校に一人という職種ゆえ、悩める人は多いと推測できる。自己表現法も必要だが、組織的に取り組める校内体制の整備により改善されるものもあると考える。

A-7 学級経営に活かす「生活・対人関係等の調査結果」について (石塚智恵子他)

毎年行っている生活アンケートを学級崩壊の前後で比較検討する一方、教育相談アンケートを実施し、これらをクロス集計した結果の発表であった。生活習慣の崩れが多く、自己評価の低い児童のいる割合が高い場合、学級崩壊の危機的状況を予測する一指標になり得る。これらの資料の活用は学級経営に有用であるという提案であった。学級崩壊という現象は複合的要素を含むと考えられる。生活実態の変化の追跡、教育相談の内容の分析、学校内での組織的連携が学級崩壊の予防に役立つのではないかと。小学生向けの教育相談アンケート用紙の開発が有効に活用できることを期待する。

A-8 離島の高校生のストレス状態(第2報)(大川尚子他)

沖縄県の離島と大阪府の高校生の生活全般のストレス度の比較である。これは昨年度同じ沖縄県の小規模小・中学校と大阪府の小・中学生の比較を基にし、離島の中学生が高校生になり小規模社会から大集団に入ることによるストレスに変化がないかを検討したものである。結果、離島の高校生は勉強時間が短く、学業についてのストレスが高かったが、生活全般においては先生や友人との関係をうまく保つことが出来、大阪府の高校生のほうがストレス度が高い結果であった。昨年の中学生に続いて、高校生も同じく離島のほうがストレスによる症状の出現が少ないと予測できる。離島にもいろいろ規模があるが、ここに述べる離島は飛行場のある島で、大阪府ともに進学率の高い高校である。離島の悩みもあるだろうが、地域の支援体制が機能している様子を伺うことが出来た。

学生実習

座長 白石龍生
(大阪教育大学教育学部養護教育講座)

A-9 学生による養護実習の自己評価に関する研究 - 養護実習の記録から - (北口和美他)

演者らは、3年生の段階で実施されている養護(保健室)実習において学生自らが毎日自己評価をすることによって実習に参加する側から

養護実習を評価した。4年間の積み上げ実習の3年目であり、1, 2年生で受講した養護教育そのものを評価することも含まれていた。

その結果実習先が小学校と中学校では評価内容が異なり、保健教育に関する実習が中学校では9.4%と非常に低率で、小学校の88.7%と比較して有意に少ないことを報告した。

会場からこの理由について質問がなされた。

養護実習の受け入れ側の小・中学校との連携そして緊密な意思の疎通が今後の課題と考えられ、4年間の積み上げ実習の今後の在り方について示唆を与える貴重な発表であった。

A-10 地域と連携した健康教育 - 養護教諭志望学生の自由記述から学外実習について考える - (高井聰美他)

演者らは2年間で養護教諭を養成している立場から、地域と連携した健康教育の在り方を先輩(2年生)の実践を観察することを通して効率よく1年生に学ばせている実践を報告した。保健所と大学が連携を取り合って取り組みに参加することによって学生の意欲を高めることが出来ることを強調された。

1年生の感想文の中からキーワードを抽出していく手法の客観性について質問がなされたが、複数の研究者によって実施されており、その点については十分な配慮をしているとのことであった。

限られた2年間で養護教諭を養成するという場合、このような実践と評価が必要であり、今後の研究が期待される。

A-11 保健体育科コース大学生の保健学習に対する意識 - フォーカスグループインタビューによる聴き取り調査の結果 - (上田裕司他)

中学校・高等学校での保健学習のイメージを4ステップコーディングを用いて質的に分析した報告であった。教師の一方的な指導がまだまだ主流をなしており、この点について更なる検討が必要であると考えられた。中学校と高等学校では保健学習に配当されている時間が大きく異なることと、評価の関わりについて質問がなされた。

大学生の段階で過去を振り返って評価するという点で、困難さも考えられるが、依然として雨降り保健という30年以上も前から言われていることが出てきており、保健学習の不振が浮き彫りにされた。

中学校で保健学習を担当している発表者の保健学習実践者としてのさらなる研究の推移を見守りたいものである。

【B会場】

食育・生活習慣

座長 春木 敏

(大阪市立大学大学院生活科学研究科)

B-1 不登校児の生活習慣と体型(藤原寛他)
小学生から高校生までの不登校児16名を対象として、生活習慣と身体状況、問題行動に関する面接および体型・生化学検査結果についての経年変化を検討した。夜型生活(主に中高生)、漫画・雑誌・PCゲームなど自宅にいる時間が長く、対人関係や学習面での不安を抱えていることが多かった。うち肥満度+20%は6名、-20%は3名で、肥満傾向児は血圧・血脂脂質憎悪にあり、痩身傾向児のうち、4名はうつ傾向、1名は摂食障害であった。よって、不登校期間の生活習慣や健康関連指標に留意し、心身の発達が停滞しないよう留意することを提案し、これらを踏まえた支援による登校を再開したケース紹介などもあった。更なる改善症例の報告が期待される。

B-2 摂食障害の一次予防に有効なアプローチの検討(小原久未子他)

文献レビューにより、摂食障害発症の関連要因を明らかにする中で、一次予防に有効なアプローチを検討していた。摂食障害は非構造的ダイエット、特有の認知の誤りが存在するとの報告があった。両親の養育態度や孤食が発症要因として挙げられており、親子間での適切な情緒交流の欠落が発症と関連する可能性があるとしていた。少女雑誌購読やメディア視聴より誤った体型認識を持つなどの影響を受けていた。よって、摂食障害の発症要因は個人的要因対処に加え、家族関係や都市化などの環境要因へのアプローチが重要であることが示唆され、一次予防の方向性が確認された。摂食障害に対する予防教育が期待される。

B-3 子どものテレビ視聴時間帯における食品CMの特性(赤松佐知子他)

健康的な食行動には、適切な食品を選択するスキルが欠かせず、小中学生を対象にテレビCMに対処するメディアリテラシー教育の重要性が提唱されていることを受けて、テレビのプライムタイムにおける食品CMの実態調査を行い、メディアリテラシーの構成素を探ろうとした。予想したよりも食品CM回数・時間は多くなかったが、その内容から、新規性、食味、簡便性、経済性、生理作用、素材・成分、表現技法など8項目のCM特性が明らかになり、子ど

もたちの食品選択や購買行動に影響を少なからず与えることが予測された。今後の研究として、中学生の実態調査を踏まえたうえで、食品CMに対処するリテラシーを習得できる栄養教育の検討に期待される。

B-4 女子大学生における人物画の大きさと身体満足度との関係(萱村俊哉)

人物画に個人の心理特性を予測するツールとしての有効性があるかを検討する一つとして、人物画の大きさがその人の身体満足度を予測するか否かについて検討した。身体イメージテスト(脚のかたち、消化のはたらきなど身体部位の形や機能に関する満足度を5件法にて回答)、自己像描画テスト(像・頭部の高さと同幅[mm]を測定)、身体内部イメージテスト(内臓、骨格、筋肉などの解剖学的部位の数)を実施したところ、 α 係数より一定の信頼性を確認したが、いずれの変数も身体イメージテストとの関連性は見られなかったとの結果であった。非調査者の描画力等、調査法の検討が必要ではないかと考えられた。

体力・運動

座長 谷川尚己(びわこ成蹊スポーツ大学)

B-5 (児童生徒の体力・運動能力の推移 — 同一出生年集団の追跡 —, 白石龍生他)では、児童生徒の体力・運動能力を縦断的に観察し、ピーク年齢を算出している。そして、ねばり強さや力強さのピークは男女とも年々早くなり、男子よりも女子のほうが早いという結果が示された。B-6 (子どもの生活習慣が授業中の座位姿勢に及ぼす影響, 前川麓他)では、小学生の生活習慣が座位姿勢に及ぼす影響についての発表であった。家族とのコミュニケーションをとりながらの食事が、子どもたちの姿勢に良い影響を与えたとの提言があった。ただ、学級での給食時の姿勢のチェック体制が2人であることは課題だと思われた。B-7 (高等学校運動部へのスポーツ検診の取り組み, —2003年から2010年までの活動報告—, 栗田剛寧他)では、高校運動部員の整形外科的メディカルチェックを行い、障害既往歴のあるグループは筋柔軟性等が低下していると報告し、学校現場と医療現場の連携を密にするスポーツ障害手帳の作成が提言された。B-8 (運動習慣と学校生活の関わり, 岩崎崇他)では、高校生の運動習慣に着目し、適切な運動習慣の習得は、学校生活を充実させるだけでなく、生涯スポーツにつながることから有用であると報告していた。

大学保健管理・生活習慣

座長 辻井啓之
(奈良教育大学保健管理センター)

B-9 大学生の生活習慣について－運動部活動との関連－ (國方功大他)

京都教育大学の学生200名(体育会に所属し運動部活動を週5日行っている男女50名ずつ、及び運動部活動を行っていない男女50名ずつ)を対象とし、質問紙を用いて調査している。回収率は100%である。この質問紙は、健康度・生活習慣(DIHAL2)により作成された調査票で、総合判定として4パターン(充実型、生活習慣要注意型、健康度要注意型、要注意型)の健康度・生活習慣パターンに分けられる。男女とも、運動部に所属している者に「充実型」が多く、所属していない者に「生活習慣要注意型」が多かった。また、反面「要注意型」は、運動部の所属、非所属にかかわらず20～30%いることがわかった。

興味深い結果であって、どういう要因がこのような結果を導くのか、今回の結果のさらなる詳細な検討、必要に応じた追加的調査が行われることを望みたい。

B-10 女子大学生における現在及び過去の身体活動に対する意識と現在の生活習慣についての検討 (宮脇千恵美他)

2008年9月、京都府A女子大生163名を対象に、現在の運動習慣に関連する要因について、過去の運動習慣を中心に質問及び体組成測定を行い、予備的検討を行った結果である。対組成測定は、コンシューマーユースの体組成計(HBF-357,オムロンヘルスケア社)を用いている。総括的には、小・中・高における体育授業以外の運動参加時の楽しさは、大学生における運動習慣の有無と関連性がみられた。今後は、対象を複数校に拡大して更なる検討を加える予定であるということである。

B-11 女子学生における体格・体脂肪と生活習慣との関連 (間瀬知紀他)

近年、若年女性の傾向として、体格指数(BMI)が18.5未満の低体重が増加傾向にあるが、一方BMIが正常範囲でありながら体脂肪率が高い、いわゆる「隠れ肥満」の存在が目ざされている。本研究では、女子学生を対象として隠れ肥満者の食行動、運動習慣について検討している。女子学生253名(18.5±0.5歳)を対象にコンシューマーユースの体組成計(HBF-357,オムロンヘルスケア社)を用いて、BMI、体脂肪量、除脂肪量を算出、質問紙調査項目は、生活環境、体型

認識、体型願望、ダイエット経験、運動習慣、食行動の6項目であった。今回の結果では、除脂肪量の大小が体脂肪率の大小に関連しており、除脂肪量の大小には中学・高校生時代の運動習慣が関連していた。

【C会場】**薬物乱用・医薬品教育**

座長 大迫芳孝(滋賀県薬剤師会)

C-1 青少年を対象とした医薬品に関する教育についての研究(堺千紘他)

C-2 JSPD調査に基づく高校生の生活習慣と薬物乱用・ドーピングの要因に関する検討(津田英也他)

C-3 学習指導要領の改訂による高等学校保健の医薬品に関する授業実践研究(富岡剛他)

日本の新学習指導要領では、中学校と高等学校の保健体育科で医薬品について学習することが明記された。このことは、指導内容を中学校から高等学校へ継続的・系統的に積み上げることが求められていることを意味する。また、一方では、薬物乱用・ドーピングへの規範意識の低さと生活習慣の関係も示唆されている。すなわち、正しい医薬品の知識を持ち、より良い生活習慣を身につけることが薬物乱用防止やドーピング防止にも繋がると考えることもできる。近年、一般用医薬品を用いた「自分自身の健康に責任を持ち軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHO)とする「セルフメディケーション」の考え方が世界的にも広く認識されてきている。今後は、中学校から高等学校の医薬品教育を通してヘルスプロモーションやセルフメディケーションへ繋げ、生活の中で医薬品を正しく活用できる実践的な能力教育が必要である。

性行動・性教育

座長 中村晴信(神戸大学発達科学部)

C-4 インターネット上の性に関する情報への接触が青少年の性行動に及ぼす影響－ライフスキル教育的アプローチの可能性の追求－(宋昇勲他)

インターネット上の性に関する情報への接触による、青少年の性に対する態度や行動への影響を低減する保護要因として、ライフスキルの向上を図ることの有効性について検討している。性情報に接触したものはライフスキル得点が低く、特に家族に関するセルフエスティーム得点が有意に低かった。本邦における性行動に

関する調査が数少ない中、本研究は学校保健領域における性教育に焦点を当てた貴重な研究であり、今後の発展性が大いに期待される。

C-5 中国における性に関わる危険行動に焦点をあてたライフスキル教育の現状と課題に関する文献研究(李美錦他)

中国のライフスキル教育、特に性に焦点をあてたライフスキル教育の現状と課題について文献学的に検討した研究である。中国における研究は、大都市を中心に実態調査が行われており、危険行動は相互に関連があるが、ライフスキルとの関連はまだ検討されていないことや、調査に関する妥当性や信頼性に問題点があることなどを指摘した。今後の課題として、発表者は中国で詳細な質問紙調査が必要であるとしており、日本との比較も含めて、今後の研究展開に期待するところは大きい。

C-6 思春期保健と地域資源の活用に関する報告—保健師へのインタビュー調査とJASEデータの二次分析から—(北野尚美他)

思春期保健に関わる地域の社会資源の活用の現状を把握し、すこやか親子21の目標達成に有効なアプローチを検討する研究である。方法としては、高校生の性に関する社会調査の量的データを二次分析した結果を踏まえて、高校生の性と健康に関して県庁と保健所勤務の保健師へ実施した質的調査の結果を検討した。本研究は予備的調査であるが、思春期保健を実践する際に、地域の社会資本と教育現場との双方向の理解や、地域・学校間差も考慮して思春期保健を実践する必要があることを浮き彫りにした貴重な報告である。

学校環境・学校安全

座長 西岡伸紀(兵庫教育大学学校教育学部)

C-7 いじめ被害の影響とレジリエンシーとの関連—新潟市内の中学校におけるパイロット調査の結果について—(菱田一哉他)

いじめ被害の保護要因を探るため、いじめを受けた経験、その際の対処、いじめの影響、及びレジリエンシー、ソーシャルサポート(以下SS)、ライフスキル(以下LS)との関連性、レジリエンシー、SS、LSの相互の関連性について、中学生を対象とした質問紙調査により調べた。その結果、いじめの被害経験者は、レジリエンシー、SSの友人、LSのセルフエスティーム、社会的スキル、ストレス対処スキルが低く、いじめの諸変数とレジリエンシーの間に有意な関連が認められた。また、LSとレジリエンシー、

LSとSSの間には有意な関連が認められた。

質問として、いじめの経験の調べ方、その客観性が問われた。応答として、文部科学省のいじめに関する調査を参考にし、基本的に主観的な回答であるとした。

C-8 学校事故における骨折と判断した事例の判断ポイントについて(宮慶美恵子)

小学校児童の骨折に対して養護教諭が行なうフィジカルアセスメント(養護診断)の判断ポイントを明らかにするため、最近4年間の骨折13件について、部位、時間帯、骨折時の状況を整理し、各事例について、変形、腫脹、痛み、自動運動の可否などの有無を調べた。その結果、「変形」「腫脹」「自動運動が可能か」「腕の挙上が可能かどうか」が大きなポイントと言えるとした。

質問として、ポイントは部位や負傷の程度により異なるのではないかと質問された。応答として、部位等に差があること、今後例数を集めてより確かな結果を得るとした。

C-9 学校環境下におけるダニアレルギーに対する高密度織物製寝具の有用性に関する検討(中村晴信他)

学校保健室におけるアレルギー対策としての高密度織物製寝具有用性を検討するために、同寝具と一般寝具のダニアレルギーを、毎月1回、1年間を通して測定した。また、同寝具を使う実験校、一般寝具を使う対照校を設定し、1年間測定した。各校は使用寝具を交替し、同様に1年間測定した。測定は、ベッドの床、ベッド周辺の空気に対しても行なった。その結果、同寝具のダニアレルギーは、一般寝具に比べて有意に少なく、夏場を中心に多く検出された。今後、保健室の環境や管理状況、寝具使用状況等の関連要因についても調査する予定とした。

質問として、同寝具が高価であること、一般寝具への対策としてののり付けがあることが質問された。それに対して、コストは使用期間や抑制効果からすれば受容可能と考えられること、のり付けや吸塵、日干しなどが有効であるが、学校での実施可能性に問題があるとした。別の意見として、同寝具の使用に積極的な家庭が見られ使用可能性があることが追加された。

C-10 児童の手洗い意識・実施状況と手洗い指導に関する研究(足立節江他)

小学生の手洗い指導や保護者への啓発の基礎的情報を得るため、小学生に対して、学校や家庭の場面の手洗いの意識、実施状況を、その保護者にも同様の項目としつけ等に関する質問紙

調査を行なった。報告では小学生調査の結果が示され、手洗いの実施状況は場面によって異なること、石けんでの手洗いの意識は高いが実施状況は低いこと、各場面での手洗いの意識相互の相関、及び実施状況相互の相関は、多くの項目間で有意な関連が示されたが、意識相互の関連の方が強いこと、意識と実施状況の関連を場面別に調べると、ほとんどの場面では有意な関連であったが、それは0.5未満であったとした。今後、児童調査項目の相互の関連、保護者項目との関連を調べるとした。

質問では、手洗いの実施状況に影響する給湯設備の有無の調査、保護者への働きかけの意図がたずねられた。応答として、対象校では給湯設備がないこと、将来保護者への働きかけの構想があることとした。

C-11 小学生への手洗い指導の学年別教育効果について (西谷崇他)

小学校1年生、4年生、6年生を対象に手洗い指導を行ない、効果を、指導前・指導後・指導1ヶ月後の時期に質問紙調査を行ない、変化の有意性を調べた。調査項目は、手洗いに関する意識、知識、技術とした。指導効果として、意識については、4年生と6年生で認められ、4年生では1ヶ月後も持続した。知識については、いずれの学年も効果が認められ、1年生と6年生では1ヶ月後も持続した。技術については、4年生と6年生で効果が認められた。

質問としては、知識、意識の調べ方が問われた。応答として、知識は、手洗いの前に準備すること等、意識は、どの程度めんどうであると思うかを調べたとした。

3. 学会長講演報告

「滋賀県における学校心臓検診の精度管理」

講師 中川雅生

(滋賀医科大学附属病院/小児科)

座長 小西 眞 (滋賀県医師会)

滋賀県において昭和42年4月から平成22年2月までの間に30人の児童生徒が突然死で亡くなっており、その内、心疾患ありが14例であった。管理されていない子ども達の心臓突然死を如何に予防するかが非常に重要である。滋賀県では教育委員会に心臓検診検討会が設置され、滋賀県医師会から推薦された13名の専門医が“心疾患の早期発見”や“適切な管理と指導”を行うために、心臓検診における問題点とその解決策を検討している。滋賀県独自の方法として2001年度から心臓病管理指導表を4部複写とし、1部

を県教育委員会に返してもらうことによりその内容についての検討を心臓検診検討会で行っている。中川先生にはワーキング部会の部会長として検診の精度管理の向上にご尽力いただいているが、今回はこれまでの精度管理の取り組みと成果についてご講演いただいた。講演では、2003年度より管理区分に再考が必要と思われる指導表について、その区分となった理由を記載した医師に問い合わせを実施することにより、2003年度には再考が必要な指導表が231件あったが2007年度には81件まで減少したことが報告された。今後も不必要な通院の減少、過剰な不安の除去、心事故の減少に向けた精密検査の実施を達成するために、心臓検診のさらなる精度管理を向上させていく努力の必要性を力説された。今後も子ども達が安全で安心して学校生活を送れるよう心臓検診の精度管理向上にご尽力頂たくようお願いして講演会を閉じた。

4. 教育講演報告

「発達障害と脳科学 -

学校および医療の役割と連携」

講師 竹内義博 (滋賀医科大学小児科教授)

座長 中川雅生 (滋賀医科大学附属病院/小児科)

発達障害児への対応における医療機関と教育機関の役割を考えた時に、医療機関は神経学的診察の上に、脳波や画像検査を含めた医学的検査、そして必要な場合には治療を行なうこととなります。その意味では医師はもっと基礎的脳科学に基づいて発達障害に対応する必要があるという考えに基づいて、発達障害を最新の神経解剖学的な知見からお話し頂きました。

注意欠陥多動性障害 (ADHD) では、前頭前野-尾状核・被殻におけるドパミンニューロン系の異常と前頭前野におけるノルアドレナリンニューロン系の異常が主体で、セロトニンニューロン系が直接、またはドパミンニューロン系を介して間接的に病態に関与していると考えられています。小児虐待では、モノアミン酸化酵素A (MAOA) の活性が高く発達期に脳内セロトニン濃度が低いと成人になって社会的問題行動を起こしにくく、逆にMAOA活性が低い場合は、将来社会的問題行動を起こし易いことが明らかにされています。自閉症スペクトラム障害 (autism spectrum disorders, ASD) では、セロトニンニューロン系の異常が基盤にあり、抑制性神経伝達と興奮性神経伝達の不均衡、シナプスの形成異常、細胞移動の障害が病態に関与しているといわれています。このような観点から、総ての発達障害は脳内ネットワークの異

常と考えることができ、医療機関においては常に「ニューロン」や「シナプス」を念頭に置いた基礎的脳科学に基づいて対応することが大切であると強調されました。

教育機関はややもすれば、診断のためだけや問題解決を医療機関に求めてしまう傾向がありますが、各々の役割をもう一度考えて発達障害に取り組む必要があることを教えていただいたご講演でした。

5. シンポジウム報告

「小児の糖尿病の予防」

座長 大矢紀昭 (滋賀医科大学医学部看護学科)

井上文夫 (京都教育大学体育学科)

シンポジスト

「和歌山市学童糖尿病検診の現状」

井邊美香 (医療法人 光仁会二澤医院)

「養護教諭の立場から - 中学生の肥満の予防 -」

松崎典子 (大津市立瀬田北中学校)

「尿糖スクリーニングの問題点」

大矢紀昭 (滋賀医科大学医学部看護学科)

「小児の糖尿病予防 - 行動療法の視点」

免田 賢 (佛教大学教育学部 臨床心理学科)

学校での尿糖検診による糖尿病の早期発見・早期治療の効果を上昇させる事を目標とした。

医師会検診委員会、養護教諭、小児内分泌医、臨床心理士、肥満外来担当医、フロアの先生などの意見を記します。

1. 採尿：食後尿を検査し、1回でも尿糖 (+) なら精検対象とする。尿糖 (-) でも肥満度30以上は生活指導の対象とする。
2. 精検項目：空腹時血糖、HbA1cのみでなく、IRI、食後血糖、肝機能、脂質検査も含める。糖尿病の家族歴、高血圧、黒色表皮腫などがあればO-GTTも必要か。
3. 事後指導体制：(1) 本人に食事・運動の生活習慣をかえる気をおこさせる (2) 変更した生活習慣を継続させる。以上2項目を達成するには、学校-家族-専門医の協力が必須であり、本人のみならずペアレントトレーニングも必要になる。栄養の保健教育 (岡山県では栄養教諭制が完備)、やる気をおこさせる行動療法 (達成できる小さい目標や児の長所を見つけてほめてあげる)、運動療法は登山・水泳など楽しく参加できる行事、病院は決してドロップアウトしないフォロー体制などが重視された。

6. 担当座長推薦発表

次の6演題が優れた発表として担当座長から推薦されましたのでご報告申し上げます。

A-2 学齢期におけるBMIの年齢変化について (第4報) BMIによる発育評価チャートの適用例

五十嵐裕子¹⁾ 2), 後和美朝³⁾, 野澤章子⁴⁾, 相馬美年子⁵⁾, 中川華菜⁵⁾, 宮井信行⁶⁾, 宮下和久²⁾, 武田真太郎²⁾ (1) 園田学園女子大学, 2) 和歌山医科大学・衛生, 3) 大阪国際大学, 4) 西宮市教委, 5) 市立西宮高校, 6) 大阪教育大学)

(推薦座長 宮下和久)

A-5 養護教諭が行う健康相談のプロセスの検討 -健康相談記録から-

地海和美¹⁾, 住吉由加²⁾, 林 正³⁾, 板持紘子⁴⁾, 川端典子⁵⁾, 志村好美⁶⁾, 元井真梨⁷⁾, 増倉さおり⁸⁾, 三輪裕美子⁹⁾ (1) 栗東市立治田東小学校, 2) 栗東市立大宝小学校, 3) 元滋賀大学, 4) 滋賀医科大学, 5) 野洲市立野洲北中学校, 6) 大津市立真野中学校, 7) 元栗東市立治田西小学校, 8) 安土町立老蘇小学校, 9) 同志社女子中・高等学校)

(推薦座長 板持紘子)

A-11 保健体育科コース大学生の保健学習に対する意識 -フォーカスグループインタビューによる聴き取り調査の結果-

上田裕司¹⁾, 大更真須美¹⁾, 足立節江¹⁾, 鬼頭英明¹⁾, 西岡伸紀¹⁾, 中藪伸二²⁾ (1) 兵庫教育大学大学院学校教育研究科, 2) びわこ成蹊スポーツ大学)

(推薦座長 白石龍生)

B-5 児童生徒の体力・運動能力の推移

一同一出生年集団の追跡-

白石龍生, 小口優依, 森岡尚美 (大阪教育大学)

(推薦座長 谷川尚己)

B-11 女子学生における体格・体脂肪と生活習慣との関連

間瀬知紀¹⁾, 宮脇千恵美¹⁾, 甲田勝康²⁾, 桑原恵介¹⁾, 見正富美子³⁾, 石川哲也¹⁾, 川畑徹朗¹⁾, 辻本悟史¹⁾, 中村晴信¹⁾ (1) 神戸大学大学院人間発達環境学研究所, 2) 近畿大学医学部公衆衛生学, 3) 京都光華女子大学)

(推薦座長 辻井啓之)

C-3 学習指導要領の改訂による高等学校保健の医薬品に関する授業実践研究

富岡 剛, 上田裕司, 鬼頭英明, 西岡伸紀
(兵庫教育大学大学院)

(推薦座長 大迫芳孝)

7. 学会印象記

住吉由加 (栗東市立大宝小学校養護教諭)

琵琶湖が美しく映る会場で、多くのスタッフの先生方がご準備いただく姿に、終日、真摯に学ばせていただきたいとの思いを強くしました。

私は今回の学会参加に、ひとつの課題をもって参加しました。

それは養護教諭として所属する種々な研究会で研究に取り組む際、研究の基礎となる「研究方法」について、より信頼性の高いものとなるよう、調査内容の精選、分析方法、評価方法を学ぶことでした。

一般演題では、データの測定方法および個人情報管理、質問紙調査における回答方法、統計学的解析、データ分析法、指導効果分析の方法など、研究の基礎となる情報が整理されていました。さらに、質疑応答では不足した情報や精度を示唆する内容のディスカッションがありました。

参加したC会場では西岡伸紀座長による進行のもと、座長より意識調査における小学校低学年への質問方法について演者に質問がありました。演者からはグループごとに質問内容を説明するスタッフの配置等、配慮事項が回答され、発表では見えなかった研究方法の信憑性の高さが会場に伝わりました。限られた時間内に研究成果を理解し、共有していくためには会場での討論は参加者としての大切な役割であると感じました。

午後からの会長講演では中川雅生学会長より滋賀県の心臓検診と適切な管理、指導について経過を追った説明がされました。心臓検診検討

班による管理区分の検討と再考から精度向上へつながっていく過程がデータにより示され、子ども達の健康管理にかかわる専門家の方々のご尽力に感謝する機会となりました。

教育講演では、竹内義博先生より発達障害が脳内ネットワークの異常であることを示す病態生理を詳しく説明され、基礎的脳科学から発達障害学ぶ貴重な内容でした。

教育現場では特別支援教育がスタートして以来、個別の指導計画・教育支援計画に基づく支援を担っているところです。児童・生徒が適切な支援により自立する過程を細かく評価し、学校と医療の役割を互いに理解して連携することは今後大きな意味があると考えます。

最後のプログラムであるシンポジウムでは中学校における肥満予防や糖尿病にかかわる専門家からの報告とディスカッションが行われました。養護教諭として、小学校時期における成長曲線を用いた早期発見と介入の必要性を改めて感じ、学校医と連携し実態調査からはじめた本校での取り組みを再度見直し、7月には実践へとつなげることができました。

私にとっての学会参加は、いつも先進的研究から学校保健の動向をとらえ、日常の実践をより効果的なものへと開拓していくための大きな刺激となります。

今回、自身の課題であった「研究方法」への理解について、研究内容に応じた確固たる研究方法が示された多くの研究発表にふれることができました。

学校保健の分野で活躍されている方々の活発なディスカッションから、さらに理解を深めることができ、有意義な一日となりました。

最後になりましたが、学会会長をはじめ本大会運営委員の先生方へのお礼と感謝の気持ちをお伝えし、養護教諭としての資質向上に今後も努めていきたいと思っております。

平成22年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告

日時 平成22年6月12日（土曜日）
場所 評議員会 ピアザ淡海 B会場
(2階207会議室) (12:20~13:15)
総会 ピアザ淡海 A会場
(3階大会議室) (13:20~14:10)

議題

- 1 平成21年度会務報告（資料1, 2）
- 2 平成21年度決算報告及び会計監査報告（資料3）

- 3 平成22年度予算案（資料4）
- 4 平成22年度及び23年度役員選挙結果（資料5）
- 5 名誉会員の推薦
林 正氏と勝野真吾氏を名誉会員として承認した。
- 6 平成22年度及び23年度幹事長
宮下和久（和歌山県立医大・教授）を新幹事長として承認した。
- 7 次期学会開催地及び会長
開催地：和歌山県
学会長：森岡郁晴（和歌山県立医大・教授）

(資料1) 平成21年度会務報告

1. 会員数 331名 (名誉会員15名を含む) :
平成22年3月31日現在
2. 会議開催, 学会通信など
 - 平成21年 5月2日 第1回常任幹事会開催
(於: 神戸大学発達科学部)
 - 平成21年 5月23日 第1回幹事会開催
(於: 奈良教育大学)
 - 平成21年 6月5日 学会通信No.123発行
 - 平成21年 6月20日 第56回年次学会開催
(学会長 辻井啓之)(於: 奈良教育大学)
 - 平成21年度評議員会及び総会開催
(於: 奈良教育大学)
 - 平成21年 9月1日 第2回常任幹事会開催
(於: 神戸大学発達科学部)
 - 平成21年10月10日 第2回幹事会開催
(於: いたみホール)
 - 平成21年10月28日 学会通信No.124発行
 - 平成22年 1月24日 第3回常任幹事会開催
(於: 神戸大学発達科学部)
 - 平成22年 1月30日 第3回幹事会開催
(於: いたみホール)
 - 平成22年 2月15日 学会通信No.125発行

(資料2) 近畿学校保健学会会員数

平成22年3月31日現在

所属	名誉会長	評議員	一般会員	計
滋賀県	2	17	17	36
京都府	2	16	19	37
大阪府	6	41	56	103
兵庫県	2	35	44	81
奈良県	2	14	21	37
和歌山県	1	17	19	37
計	15	140	176	331

名誉会員名簿 (15名)

平成22年3月31日現在

年	氏名	所属
平成2年	安藤格	大阪
平成8年	植村良雄	滋賀
平成8年	米田幸雄	京都
平成10年	出口庄佑	奈良
平成12年	上林久雄	大阪
平成14年	杉浦守邦	京都
平成14年	玉井太郎	大阪
平成15年	後藤英二	大阪
平成15年	竹田斌郎	奈良
平成15年	南條徹	滋賀
平成16年	上延富久治	大阪
平成16年	大山良徳	大阪
平成16年	美崎教正	兵庫
平成17年	近藤文子	兵庫
平成17年	虎谷良雄	和歌山

(資料3) 近畿学校保健学会平成21年度決算報告

平成22年3月31日現在

	【収入】			△は超過
	予算額	決算額	差額	
会費収入	900,000	900,000	0	会費@3000円×300人
小計	900,000	900,000	0	
前年度繰越金	374,660	374,660	0	
合計	1,274,660	1,274,660	0	

	【支出】			摘要
	予算額	決算額	差額	
印刷費	300,000	256,040	43,960	学会通信
郵送費	120,000	100,435	19,565	(No.123-125),封筒
事務費	10,000	4,930	5,070	
人件費	150,000	56,500	93,500	
会議費	20,000	24,330	△4,330	
交通費	20,000	14,626	5,374	
年次学会補助金	150,000	150,000	0	
役員選挙	200,000	106,872	93,128	滋賀へ支出
ホームページ維持費	100,000	86,100	13,900	
予備費	204,660	0	204,660	
小計	1,274,660	799,833	474,827	
次年度繰越金	0	474,827	△474,827	
合計	1,274,660	1,274,660	0	

上記の通り相違ありません。

平成22年 4月17日

監印 永井 純子 (印)
監印 西牧 真里 (印)

(資料4) 平成22年度予算案

	【収入】		摘要
	予算額	前年比	
会費収入	900,000	0	3000円×300人
雑収入	0	0	
前年度繰越金	474,827	100,167	
合計	1,374,827	100,167	

	【支出】		摘要
	予算額	前年比	
印刷費	300,000	0	学会通信(No.126-128)発行予定
郵送費	120,000	0	学会通信郵送費等
事務費	10,000	0	ファイル,封筒等の消耗品
人件費	150,000	0	資料整理,発送等の人員雇用
会議費	20,000	0	幹事会(年3回程度)
交通費	20,000	0	学会等における荷物運送費
年次学会補助金	150,000	0	和歌山へ支出
役員選挙	0	-200,000	
ホームページ維持費	100,000	0	年間契約(アーカイブ作成費を含む)
予備費	504,827	300,167	
次年度繰越金	0	0	
合計	1,374,827	100,167	

(資料5) 平成22年, 23年度幹事及び評議員 (◎は幹事長、○は常任幹事、▲は幹事、△は監事) 平成22年6月12日現在

滋賀県 幹事定数2 評議員定数14 (欠員1)

△板持 紘子 (滋賀医科大学)	志村 美好 (大津市立堅田小学校)	大迫 芳孝 (滋賀県薬剤師会)
谷川 尚己 (びわこ成蹊スポーツ大学)	▲大矢 紀昭 (滋賀医科大学名誉教授)	地海 和美 (栗東市立治田東小学校)
川端 典子 (野洲市立野洲北中学校)	▲中川 雅生 (滋賀医科大学医学部附属病院)	木戸 増子
播磨谷 澄子 (大津市立仰木小学校)	木村 誠 (木村歯科医院)	藤居 正博 (滋賀県歯科医師会)
小西 眞 (小西医院)		

京都府 幹事定数3 評議員定数15

市木 美和子	畑 佐 泰子 (大阪成蹊大学)	▲井上 文夫 (京都教育大学)
藤原 寛 (京都府立医科大学)	大山 肇 (京都外国語大学)	松原 周信 (京都府立大学)
小西 博喜 (近畿福祉大学)	三浦 正行 (立命館大学)	▲笹山 哲 (京都大学)
水上 みさ子 (京都大学医学部附属病院)	下村 雅昭 (京都女子大学)	森 洋一 (京都府医師会)
津田 諺輔 (京都大学)	▲八木 保 (京都大学名誉教授)	長村 吉朗 (京都市学校医会)

大阪府 幹事定数9 評議員定数44

池川 典子 (大阪府立泉北高等支援学校)	佐伯 洋子 (大阪観光大学)	上野 奈初美 (大阪成蹊短期大学)
○白石 龍生 (大阪教育大学)	江原 悦子 (兵庫教育大学大学院)	高井 聡美 (関西女子短期大学)
▲大川 尚子 (関西福祉科学大学)	津川 絢子 (四天王寺大学)	大髭 桂子 (大阪市立放出中学校)
中神 勝 (大阪府立大学名誉教授)	大道 乃里江 (大阪教育大学)	仲田 秀臣 (大阪産業大学)
岡崎 延之 (鎌倉女子大学)	新平 鎮博 (大阪市健康福祉局健康推進部)	小川 善雄 (大阪府学校薬剤師会)
西牧 真里 (鎌倉女子大学)	鍵岡 正俊 (関西女子短期大学)	林 義緒 (太成学院大学)
笠井 恵美 (川崎医療福祉大学大学院)	東根 裕子 (大阪青山大学)	角道 静枝
藤田 大輔 (大阪教育大学)	萱村 俊哉 (武庫川女子大学)	古田 敬子 (大阪女子短期大学)
▲北口 和美 (大阪教育大学)	堀内 康生 (ほりうちクリニック)	木村 未夏 (大阪教育大学)
▲松嶋 紀子 (川崎医療福祉大学)	楠本 久美子 (四天王寺大学)	松永 かおり (大阪市立御幸森小学校)
甲田 勝康 (近畿大学)	三野 耕 (大阪産業大学)	古角 好美 (大阪女子短期大学)
▲宮井 信行 (大阪教育大学)	小島 美幸 (大阪市立長居小学校)	宮本 邦彦 (大阪青山大学)
小西 俊子 (関西女子短期大学)	▲森川 英子 (奈良県立医科大学大学院)	小松 智子 (大阪女子短期大学)
山口 統彦 (大阪立野野・アレルギーセンター)	▲小山 健蔵 (大阪教育大学)	山本 暎子
▲後和美 朝 (大阪国際大学)	▲吉岡 隆之 (神戸市看護大学)	

兵庫県 幹事定数6 評議員定数32

荒木 勉 (兵庫教育大学大学院)	田中 洋一 (神戸大学大学院)	五十嵐 裕子 (園田学園女子大学)
辻 立世 (兵庫大学)	石川 哲也 (神戸大学名誉教授)	中井 久純 (神戸国際大学)
出井 梨枝 (園田学園女子大学)	▲永井 純子 (福山平成大学)	今井 佳代子 (兵庫県立大学附属高等学校)
▲中村 晴信 (神戸大学大学院)	今出 友紀子 (神戸大学大学院)	西尾 久英 (神戸大学)
大江 米次郎 (大阪樟蔭女子短期大学)	○西岡 伸紀 (兵庫教育大学大学院)	大平 曜子 (兵庫大学)
野田 知加子 (兵庫県立龍野高等学校)	釜谷 仁士	長谷川 ちゆ子 (淡川短期大学)
▲川畑 徹朗 (神戸大学大学院)	▲春木 敏 (大阪市立大学大学院)	桑原 恵介 (神戸大学大学院)
菱田 一哉 (神戸大学大学院)	桜井 久恵 (兵庫県立伊丹北高校)	藤井 美恵子 (神戸大学発達科学部附属明石小学校)
▲島井 哲志 (日本赤十字豊田看護大学)	森 聡裕美子 (姫路独協大学)	砂田 雅子
山平 美代子 (兵庫県立加古川東高等学校)	宋 昇 勲 (神戸大学大学院)	横尾 能範 (神戸大学名誉教授)
忠井 俊明 (明石市立市民病院)	吉田 順子 (明石市立人丸小学校)	

奈良県 幹事定数3 評議員定数15

有山 雄基 (奈良県医師会)	寺田 和史 (天理大学)	磯田 宏子 (大阪府立西野田工科高等学校)
△中谷 昭 (奈良教育大学)	岡本 啓子 (奈良県立医科大学)	浜口 達子 (奈良会営業局)
▲笠次 良爾 (奈良教育大学)	森井 博之 (天理大学)	北村 翰男 (奈良漢方治療研究所)
守田 幸美 (畿央大学)	北村 陽英 (奈良教育大学名誉教授)	柳生 善彦 (奈良県吉野保健所)
▲高橋 裕子 (奈良女子大学保健管理センター)	山本 公弘 (奈良女子大学名誉教授)	▲辻井 啓之 (奈良教育大学保健管理センター)

和歌山県 幹事定数3 評議員定数15

有田 幹雄 (和歌山県立医科大学)	西尾 信宏 (和歌山県立医科大学)	内海 みよ子 (和歌山県立医科大学)
野村 繁雄 (和歌山県田辺保健所)	笠松 隆洋 (神戸市看護大学)	福元 仁 (和歌山県立医科大学)
加藤 弘 (和歌山大学)	松本 健治 (鳥取大学)	北山 敏和 (田辺市立第三小学校)
◎宮下 和久 (和歌山県立医科大学)	▲武田 眞太郎 (和歌山県立医科大学名誉教授)	○森岡 郁晴 (和歌山県立医科大学)
戸村 多郎 (関西医療学園専門学校)	吉益 光一 (和歌山県立医科大学)	永井 尚子 (和歌山市保健所)

学会の活性化を祈念して 一近畿学校保健学会幹事長を退任するに当たって一

神戸大学人間発達環境学研究所
川畑徹朗

私が幹事長をお引き受けした平成18年の会員数は307名でした。2期4年たった現在、会員数は331名になりましたが、目標とした400名には残念ながらほど遠い状況にあります。

会員数が400名になれば、学会の財政は安定すると期待したのですが、もくろみは外れ、学会収入のほとんどを占める会費収入は増えず、「単年度決算は赤字」という状況は一向に改善されませんでした。このままでは繰越金がなくなってしまうという危機感をもった常任幹事会は、年次学会への補助金を10万円減らすという苦渋の決断を行い、昨年の総会で提案し、反対意見は一部にあったものの、決議させていただきました。

その甲斐もあって、平成21年度決算によれば、繰越金は10万円程度増加しました。しかし、その一方で中川年次学会長や学会参加者に対して大きなご負担をおかけしたことは否めない事実であり、今限りで幹事長を退こうという意思を私が固めた最大の理由ともなりました。

幸いなことに、新しい幹事長として宮下和久幹事が選出されました。宮下新幹事長は、長年にわたって近畿学校保健学会の幹事をされてきたばかりでなく、現在は日本学校保健学会の常任理事を務められており、学会運営に関する経験の豊富さは私の比ではありません。宮下新幹事長のリーダーシップのもと、会員を増やし、財政基盤を安定させることが、私ども幹事の最大の責務であると考えます。幹事を引き受けた以上、私たちはその責務を自覚し、一人でも二人でも会員を増やす努力をすることは当然のことと言えます。また幹事会で知恵を出し合って、会員を増やすための組織的な取組みも考案すべきでしょう。

私は、今後も一幹事として、学会のさらなる発展、活性化のために、微力ではありますが、貢献したいと考えております。最後になりましたが、2期4年にわたって私を支えてくださった多くの方々に、心より御礼申し上げます。

幹事長就任にあたって

和歌山県立医科大学衛生学教室
宮下和久

本年6月の学会総会におきまして、新幹事長としてご承認いただきました。昭和29年に設立され、60年近い永い歴史をもつ本学会の運営をお引き受けすることになり、身の引きしめる思いを致しております。

前幹事長 川端徹朗先生には、平成18年より2期4年にわたり、本会の発展のためにご尽力いただきました。

先生は、特に学会活性化を図るべく「学会活動活性化委員会」を立ち上げ、学会の活性化、特に会員増に力を入れられ、入会案内の作成や通信を通じての会員増の呼びかけなど、あらゆる手段を通じてご尽力されました。この精神を引き継いで、引き続き学会の活性化にさらに取り組みたいと思います。よろしくご支援をお願い申し上げます。

本学会は「学校保健に関する研究を行ない、学校教育に寄与すること」を目的とするとされております。学校保健の研究のアウトカムを教育に活かす。この原点に立ち、学会活動はどうあるべきか、活性化に向けた議論をし、そこに共感する会員の増加を期待致したいと思っております。学校保健を総合的に押し進めていくためには、学校教諭、養護教諭、栄養教諭、非常勤スタッフとしての学校医、学校歯科医、学校薬剤師、さらには、教育委員会等のそれぞれの職種が集い、研鑽を深めることが基本です。学校保健安全法が施行され、子どもの心身の健康はもとより、安全を含めた広い学校環境衛生の充実が求められています。近畿の学会として、子どもたちを取りまく健康問題に関して、情報を発信していくことも社会的責務と考えます。

微力ながら本学会の発展に努力する所存ですので、どうか、会員諸氏の温かいご支援、ご指導よろしくお願い申し上げます。

近 畿 学 校 保 健 学 会 会 則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会は、学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
第3条 本会の事務局は、幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
2. 会報その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は、本会の目的に賛同し、会費を納入した者とする。
第6条 会員は、年次学会、会報などを通じて研究を発表することができる。また会報の配付および本会の事業について連絡を受ける。
第7条 本会には、賛助会員および名誉会員をおくことができる。
第8条 賛助会員は、本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めた者とする。
第9条 名誉会員は、学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあった者で、幹事会の推薦にもとづき、評議員会、総会で承認された者とする。
第10条 会員は、会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
2. 幹事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
3. 監事 2名
第12条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
第13条 役員は、会員のうちより選出されるものとする。
第14条 役員選出方法は別に定める。役員職務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。幹事長は学会を代表する。常任幹事は幹事長を補佐する。
3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は、総会、評議員会および幹事会とする。
第16条 総会は、幹事長が毎年1回招集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 評議員会は、幹事長が招集し、本会の運営に関する重要な事項を審議し、総会の承認を得るものとする。
第18条 幹事会は、幹事長が招集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
第19条 評議員会および幹事会は、構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は、毎年1回年次学会を開催する。
第21条 年次学会会長は、会員のうちから評議員会で選出、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会会長は、幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は、総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。

昭和33年6月13日一部改正 昭和39年5月17日一部改正 昭和49年9月6日一部改正
昭和56年7月9日改正 昭和57年6月8日改正 平成10年6月13日改正 平成19年6月23日改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第14条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出等については、次の方法による。

1. 府県ごとに、会員の選挙によって当該府県の会員から選出する。
2. 選挙権の有資格者は、当該年度の会費を納入した者とする。
3. 被選挙権の有資格者は、前年度と当該年度の会費を納入した者とする。
4. 各府県の評議員の定数は、当該府県会員数の2分の1(端数切り捨て)とする。
5. 評議員には、若干名の幹事会の推薦者を加えることができる。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

1. 府県ごとに、会員の選挙によって選出された評議員の選挙によって当該府県の評議員から選出する。
2. 各府県の幹事の定数は、当該府県会員数の10分の1(端数切り捨て)とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事と評議員の選出に当たっては、選挙管理委員会(以下「委員会」という)を置く。

2. 委員会は、選挙前の適当な時期に府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人(計6人)で、構成する。
3. 委員長は、委員会において選出する。
4. 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
5. 委員会に関する庶務は、学会事務局において処理する。

(投票)

第5条 選挙は府県別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

2. 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
3. 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長および常任幹事)

第6条 幹事長および常任幹事の選出については、次の方法による。

1. 幹事長は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。
2. 常任幹事は、幹事長が推薦し、幹事会の議を経て、評議員会、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が幹事以外の会員のうちから推薦し、幹事会において承認を得なければならない。

附 則

1. 本学会役員に任期中の府県異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで暫定的に選出府県にかかわらない役員としてとどまる。
役員の転出した当該府県は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該府県の役員に一任する。
2. 本学会役員に任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。

平成19年6月23日改正

平成22年度第1回近畿学校保健学会 幹事会議事録

日時：平成22年5月15日（土）13：00～15：00

場所：兵庫県伊丹市いたみホール 5階会議室3

出席：（幹事長）川畑，（常任幹事）森岡，
（幹事）大川，大矢，後和，白石，武田，
辻井，中川，西岡，松嶋，宮下，八木，
吉岡，
（新幹事）笠次，北口，笹山，永井，
森川，宮井
（事務局）菱田

議事

1. 平成22年度及び23年度役員選挙結果について
 - ・川畑幹事長が，中村選挙管理委員長のメモに基づき，平成22年度及び23年度役員選挙の結果について報告し，了承された。
2. 第57回近畿学校保健学会年次学会について
 - ・中川年次学会長より，第57回近畿学校保健学会年次学会の開催要項，プログラム，運営の案内について説明があり，了承された。
3. 評議員会及び総会資料について
 - ・川畑幹事長より，評議員会及び総会資料の原案について説明があり，一部修正の上，了承された。
4. 学会通信の発行について
 - ・川畑幹事長が，中村常任幹事に代わって，学会通信No.126の企画案について説明し，了承された。
5. 名譽会員の推薦について
 - ・中川幹事より林正氏，西岡幹事より勝野眞吾氏の推薦があり，承認された。また，総会時に認定書を贈呈することになった。
6. 第58回近畿学校保健学会学会長について
 - ・第58回近畿学校保健学会は，森岡郁晴（和歌山県立医科大学教授）を会長として，和歌山県で開催することになった。
7. 「研究室紹介」の執筆者について
 - ・10月発行予定の学会通信No.127については，奈良県の幹事が相談して執筆者を決めることとなった。
8. 平成22年度及び23年度新幹事長の選出について
 - ・投票の結果，宮下幹事が幹事長に選出された。
 - ・常任幹事と監事の選出については，宮下新幹事長に一任することとなった。
 - ・新しい郵便振替口座については，学会通信No.127において，会員に知らせることになった。
9. 次期幹事会への引継
 - ・森岡常任幹事より，平成20，21年度に常任幹事会として取り組んだ内容に関する報告があった。
 - ・川畑幹事長より，幹事としての意識を高めるために，例えば新規会員登録用紙に推薦幹事名を入れること，支出削減のために役員の任期を2年から3年に変更すること，等の意見が述べられた。

編集後記

学会通信127号をお届けします。本号は，第57回の年次学会報告が中心となっております。中川雅生学会長をはじめ，お世話いただいた滋賀県の先生方に改めてお礼申し上げます。

また幹事長が神戸大学の川畑徹朗先生から和歌山県立医科大学の宮下和久先生にバトンタッチされました。宮下先生は，幹事長制度ができて，7代目の幹事長となります。川畑先生が確立されました常任幹事制度が継承され，3名の新常任幹事が決まりました。庶務は，和歌山県立医科大学の森岡郁晴先生，渉外は兵庫教育大学の西岡伸紀先生そして広報は，大阪教育大学の私がそれぞれ担当します。宮下幹事長のもとで本学会がさらに発展することを祈念しております。現在のところ，この通信とWebページが会員の情報交換の場となっております。ご意見等ございましたら，遠慮なく学会事務局までお寄せください。

広報担当常任幹事 白石 龍生